

# 入居者利用料金表

利用できる方(入居対象者)

介護保険要介護認定にて要介護3以上の方

介護老人福祉施設(ユニット型個室) 平成30年4月1日改定

(場合によっては、要介護1以上の方での特例入所あり。)

## ◆ 利用料

[地域単価(1単位あたり)=10.14]

要介護度	基本サービス費	食費	居住費	計(1割負担) (1日)	1ヶ月(1割負担) (30日)	計(2割負担) (1日)	1ヶ月(2割負担) (30日)
要介護1	689単位	1,430	2,940	5,068	152,040	5,766	172,980
要介護2	756単位	1,430	2,940	5,136	154,080	5,902	177,060
要介護3	829単位	1,430	2,940	5,210	156,300	6,050	181,500
要介護4	896単位	1,430	2,940	5,278	158,340	6,186	185,580
要介護5	963単位	1,430	2,940	5,346	160,380	6,322	189,660

### ・基本サービス費

基本単位に

<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別機能訓練体制加算: 12単位(日額) (機能訓練職員の基準配置)</li> <li>・栄養マネジメント加算: 14単位(日額) (管理栄養士による栄養ケア)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜勤職員配置加算(Ⅱ): 27単位(日額) (夜勤職員の基準配置)</li> </ul>
---	--

上記を加算しております

### ・別途加算 ※職員体制及び入居者の方の状態により加算致します

日常生活継続支援加算 (介護福祉士配置及び入居者の重度化)	46単位(日額)	経口移行加算 (経管から経口食事摂取への移行)	28単位(日額)
口腔機能維持管理体制加算 (介護職員への口腔ケア指導)	30単位(月額)	療養食加算 (療養食の提供)	6単位(一食)
口腔衛生管理加算 (歯科衛生士による専門的な口腔ケア)	90単位(月額)	低栄養リスク改善加算 (低栄養改善計画)	300単位(月額)
経口維持加算(Ⅰ)	400単位(月額)	若年性認知症入所者受入加算 (若年性認知症の入所者の受入)	120単位(日額)
経口維持加算(Ⅱ) (経口維持計画)	100単位(月額)	排せつ支援加算 (排泄支援計画)	100単位(月額)
褥瘡マネジメント加算 (褥瘡マネジメント計画)	10単位(月額) (3月に一回)	夜勤職員配置加算(Ⅳ) (夜間帯に医療行為提供体制を整えた場合)	33単位(日額)
初期加算 (入居日より30日以内)	30単位(日額) [30日迄]	入院・外泊時加算 (月6日迄入院・外泊時に算定)	246単位(日額) [6日迄]
生活機能向上連携加算 (外部のリハビリ専門職との連携)	100単位(月額) (個別機能加算算定時)	退所時等相談援助加算(各1回のみ)	
看取り介護加算(Ⅰ) (基準に適合した看取り介護を行った場合)	1,280単位(日額) [1日迄]	(1) 退所前訪問相談援助加算	460単位(日額)
	680単位(日額) [2日迄]	(2) 退所後訪問相談援助加算	460単位(日額)
	144単位(日額) [27日迄]	(3) 退所時相談援助加算	400単位(日額)
		(4) 退所前連携加算	500単位(日額)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (介護職員の賃金改善計画に対する加算)		看護体制加算(Ⅰ)	6単位(日額)
[基本サービス費及び各種加算合計×8.3%](月額目安)		看護体制加算(Ⅱ)	13単位(日額)
		(看護師の基準配置)	

## 入居者利用料金表

利用できる方(入居対象者)

介護保険の要介護認定にて要介護3以上の方

介護老人福祉施設(ユニット型個室) 平成30年4月1日改定

(場合によっては、要介護1以上の方での特例入所あり。)

★下記より、介護保険負担限度額認定申請書を市町村に提出して頂き、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方対象の料金表となります。(住民税非課税の方の収入・資産に応じた食費・居住費の軽減制度です)

## 【利用者負担額第1段階】 [地域単価(1単位あたり)=10.14]

要介護度	基本サービス費	食費	居住費	計(1日)	1ヶ月(30日)
要介護1	689単位	300	820	1,818	54,540
要介護2	756単位	300	820	1,886	56,580
要介護3	829単位	300	820	1,960	58,800
要介護4	896単位	300	820	2,028	60,840
要介護5	963単位	300	820	2,096	62,880

- ・世帯全員が住民税非課税であり、老齢福祉年金受給対象者の方
- ・世帯全員が住民税非課税であり、生活保護を受給されている方
- ・配偶者が非課税の場合
- ・預貯金が1000万円未満(配偶者有りは2000万)の方

## 【利用者負担額第2段階】

要介護度	基本サービス費	食費	居住費	計(1日)	1ヶ月(30日)
要介護1	689単位	390	820	1,908	57,240
要介護2	756単位	390	820	1,976	59,280
要介護3	829単位	390	820	2,050	61,500
要介護4	896単位	390	820	2,118	63,540
要介護5	963単位	390	820	2,186	65,580

- ・世帯全員が住民税非課税であり、合計所得金額及び課税年金収入額及び非課税年金収入額(遺族年金と障害年金)の合計が年間80万円以下の方
- ・配偶者が非課税の場合
- ・預貯金が1000万円(配偶者有りは2000万)以下の方

## 【利用者負担額第3段階】

要介護度	基本サービス費	食費	居住費	計(1日)	1ヶ月(30日)
要介護1	689単位	650	1,310	2,658	79,740
要介護2	756単位	650	1,310	2,726	81,780
要介護3	829単位	650	1,310	2,800	84,000
要介護4	896単位	650	1,310	2,868	86,040
要介護5	963単位	650	1,310	2,936	88,080

- ・世帯全員が住民税非課税であり、合計所得金額及び課税年金収入額の合計額が年間80万円を超え、第2段階以外の方
- ・配偶者が非課税の場合
- ・預貯金が1000万円(配偶者有りは2000万)以下の方

・見学は随時行っております。希望日をご連絡下さい。

・お客様の個人情報につきましては、法人規定により保護いたします。